

2025年度(令和7年度)

第40回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



くなしりとう ちゃちゃだけ
(国後島 爺爺岳)

『語るたび その四島がまた 近くなる』

(令和7年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟



公益社団法人
北方領土復帰期成同盟
会 長 渡 邊 修 介

皆さん、こんにちは。北方領土復帰期成同盟会長の渡邊です。

本日は大変お忙しい中、ご参加くださいまして心から感謝申し上げます。第40回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催に際し、主催者として一言ご挨拶申し上げます。

この弁論大会は、明日を担う北海道内の高校生の北方領土問題にかける熱い思いと主張に耳を傾け、皆さんと一緒に北方領土問題について考えることを目的にしています。

この大会は今回で40回の節目を迎えます。これまで延べ550校、3,422名の高校生から応募があり、若者らしい柔軟な考え方と熱意溢れる主張が多くの方々の心に訴えかけてきました。そして、若い世代の皆さんに北方領土問題への関心と理解を深め、政府の外交交渉を強力にバックアップする世論の盛り上がりにも貢献してきました。

本日参加の高校生の皆様は、今回の弁論の作成に当たり、北方領土問題の歴史的、法律的な経緯、背景を十分に勉強されたと思いますので、私からは繰り返しませんが、敢えて言うならば、「北方領土問題とは、国の主権に関する基本的な問題だ」ということです。ご承知のように、戦後80年が経過し、今年は念頭から国際情勢が大きく変動しています。米国のトランプ大統領による直近のベネズエラ軍事侵攻や今年2月で5年目に入るロシアによるウクライナ侵略の例を見て分かるように、今、国の主権の問題が世界的に大きくクローズ・アップされています。主権とは、その国を統治する権力、権限を言います。我々人類が古来より戦争と平和を繰り返してようやく勝ち得た現在の国際法では、その考え方の一丁目一番地が、「ある国が他の国の主権を武力で一方的に侵略することは絶対にゆるされない」ということです。従って現在の国際法からすれば、ロシアはウクライナの主権を侵害しており、米国もベネズエラの主権を侵害していると言え、日本は北方領土に対する主権をロシアに80年間も侵害されたままです。トランプ大統領はデンマーク領のグリーンランドの領有をも主張しており、仮に米国が軍事侵攻により占領すればデンマークとグリーンランドに対する主権の侵害となります。トランプ大統領は、ある報道のインタビューの中で、「国際関係において自分（大統領）の行動を制限するのは国際法ではなく、自分の道徳観(morality)と自分の心である。」と述べています。即ち、トランプ大統領は、国際関係においては米国の国益が最優先であり、国際法はそれに従属する副次的なものだと述べているのです。私も40年間外務省で勤務した経験があり、ロシアとの外交にもかかわっていましたが、その間、国際関係で最も重要なのは国際法の尊重と順守であると信じてきましたし、その信念で仕事をしてきましたので、正直に言って、このトランプ大統領の発言を聞いた時には大変なショックを受けました。戦後80年を経て時代の流れが大きく変わったと実感しました。

他方、日露関係に目を転じれば、この4年間、ロシアによるウクライナ侵略の影響で両国関係は厳しい状況が続いています。ウクライナ和平交渉は一喜一憂の連続で、見通しは不確実なままです。このような状況にあっても、日本政府には、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針の下、ロシアとの交渉を強力に進め、北方墓参や四島交流事業、そして平和条約交渉が一日も早く再開されることに全力を注いでほしいと期待します。

そして、先ほど述べたように、現在、国際法の尊重と遵守の精神が大きく揺らいでいる中で、今後どのように北方領土問題の解決に臨んでいくのか、とても難しい問題ですが、若い皆様にも是非一度考えていただきたいと思います。

本日は持ち時間が7分と限られている中ではありますが、日ごろの練習の成果を十分に発揮され、自らの主張を思う存分発表して欲しいと思います。そして、会場の皆様には弁士の皆さんへ暖かい声援を宜しくお願い致します。

最後になりましたが、ご来場の皆様、生徒の指導に当たられた先生方、この大会にご支援、ご協力いただいております多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げ、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。



外務大臣
茂木 敏充

「第40回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加された高校生の皆様、そして、日頃から若い世代の方々に対する啓発活動に取り組んでいる皆様に対し、心から敬意を表し、また、感謝申し上げます。

北方領土問題は日露間最大の懸案事項です。政府として、戦後80年となる今もなお、この問題が解決されていないことを重く受け止めています。北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結することが政府の基本方針です。ロシアによるウクライナ侵略を受け、日露関係は厳しい状況にあり、平和条約交渉についても具体的に見通せないところですが、交渉の早期再開に向けて取り組んでいく所存です。また、特に、すぐれて人道的な問題である北方墓参についても、高齢化する元島民の皆様の切実な思いを胸に、1日も早い再開に向け、ロシア側に粘り強く働きかけて参ります。

元島民の方々の平均年齢は90歳に達しました。このような状況において、国民一人一人、特に若い世代の皆様が北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、この問題の解決に向けて日本政府がロシアとの交渉を進めていく上で、力強い後押しとなります。北方領土問題の解決、そして平和条約の締結に向け、引き続き日本の将来を担う皆様から御声援を頂きますようお願いいたします。

結びに、本日御出場される皆様の御健闘と弁論大会の御成功を、心からお祈り申し上げます。



北海道知事
鈴木 直道

「第40回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただき、心から感謝申し上げますとともに、公益社団法人北方領土復帰期成同盟をはじめ、本大会の開催に多大なるご尽力をいただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

昨年8月、戦後80年を迎えました。北方領土問題は未だ解決せず、元島民の方々の平均年齢は90歳を超え、もはや一刻の猶予も許されません。

日露関係は依然として厳しく、元島民の皆様は、ふるさとへの墓参りさえ叶いません。こうした時こそ、政府の外交交渉を後押ししていくため、私たちは返還要求運動の歩みを進めていかなければなりません。

粘り強く返還要求運動を進めていくためには、若い世代の皆さんに北方領土問題に対する理解を深めていただき、運動に参加していただくことが大変重要です。このため、道では、「北方領土サポーター」制度やSNSを通じた情報発信、ICTを活用したイベントなどの取組を進めてきました。

北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられた皆さんの力強い訴えは、国民の関心を高め、世論の一層の喚起につながる大きな力となるものであり、大変頼もしく思います。

四島交流等事業の早期再開、そして、一日も早い北方領土の返還実現に向けて、世論が一層喚起されるよう皆さんの思いが全国の方々に広がっていくことを心から願っています。



北海道教育委員会教育長

中島 俊明

“北方領土を考える”高校生弁論大会が多くの高校生の参加の下、関係者皆様の御協力により開催されますことに、心から感謝申し上げます。

本大会は、昭和61年に始まり、今年で40年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えて参りました。

さて、海外に目を向けると、2022年2月、ロシアがウクライナへの軍事行動を開始したことに対し、我が国としては、国際社会と連携してロシアの侵略について強い非難を伝えるとともに、直ちに侵略をやめることを求めたり、ロシアに対して経済制裁を行ったりしていますが、依然として平和はもたらされていません。一方、国内においては、今日に至るまでソ連、ロシアによる北方領土の不法占拠が続いており、戦後80年を経たにも関わらず、ロシアとの間に未だに平和条約が締結されていません。また、ロシアは、今般の経済制裁に対し、日本と平和条約交渉を継続しないことや、四島交流及び自由訪問を中止することなどの声明を発表しています。

このような国際社会の混乱が続き、先行きが見通せない状況にあっても、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、領土問題を抱える日本とロシアの関係の在り方について深く考え、日本とロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会における生徒の弁論では、北方領土に対する無関心が身近にあることへの危機感や、北方領土問題の解決に向けて、交流の架け橋を復活させること、国民の北方領土問題への関心を高め、平和的な解決に向けた新しい解決策を模索することなど、北方領土問題の解決に向けた具体的な内容が数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

■日時:令和8年1月17日(土) 12:30～

■場所:札幌市男女共同参画センター ホール

第40回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式	開 会(12:30)
第 I 部	弁論発表 「主題 ～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 14校 14名(発表は1人7分以内)
第 II 部	元島民3世による講話 ■ 講師 久保歩夢氏(祖父が国後島出身)
第 III 部	表彰式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉 会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 安達晴真 1年生 北海道別海高等学校	8 川村南実 1年次 北海道浦河高等学校
1 泉侑成 1年生 札幌日本大学高等学校	9 加藤由姫 1年生 北海道別海高等学校
2 久保こころ 2年次 北海道根室高等学校	10 高橋孝明 3学年 北海道札幌西高等学校
3 菊地優希 1年生 北海道鹿追高等学校	11 山田隆太 2年生 北海学園札幌高等学校
4 河森絢音 2年生 旭川藤星高等学校	12 桃井優衣 2年生 武修館高等学校
5 小丹枝良紀 1年次 市立札幌旭丘高等学校	13 三浦大輝 1年次 北海道石狩翔陽高等学校
6 吉川和希 1年生 北海道礼文高等学校	14 出口皓貴 2年生 北海道幕別清陵高等学校
7 三浦かな 2年生 北海道札幌国際情報高等学校	

■ 大会審査員(五十音順)

井 潤 裕 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 共同研究員
 吉 良 哲 子 北海道女性団体連絡協議会 副会長
 柴 田 亨 北海道教育庁 教育指導監
 須 田 光 政 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長
 竹 越 広 志 北海道高等学校文化連盟 弁論専門部長(北海学園札幌高等学校長)
 西 依 一 憲 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長
 森 本 祐 基 外務省欧州局ロシア課 課長補佐

大会入賞者

最優秀賞



河森 絢音

旭川藤星高等学校
2年生

外務大臣賞

優秀賞



三浦 かな

北海道札幌国際情報高等学校
2年生

北海道知事賞

優良賞



久保 こころ

北海道根室高等学校
2年次

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



出口 皓貴

北海道幕別清陵高等学校
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



高橋 孝明

北海道札幌西高等学校
3学年

北方領土復帰期成同盟会長賞

第40回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
旭川藤星高等学校	1	北海道札幌国際情報高等学校	1
札幌日本大学高等学校	8	北海道札幌西高等学校	1
市立札幌旭丘高等学校	1	北海道鹿追高等学校	1
武修館高等学校	32	北海道根室高等学校	2
北海学園札幌高等学校	1	北海道別海高等学校	90
北海道石狩翔陽高等学校	1	北海道幕別清陵高等学校	1
北海道浦河高等学校	2	北海道礼文高等学校	2
		計 14校	144名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校()内は応募回数		
札幌	23	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(27) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(19) 札幌南(3) 北星学園女子(3)	札幌月寒(12) 札幌平岸(10) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(4) 札幌西(4) 札幌国際情報(6) 北嶺(3) 札幌星園(1)	札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1) 札幌第一(1) 札幌北斗(1)
石狩	6	立命館慶祥(24) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(8)	大麻(8) 石狩翔陽(1)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	ニセコ(1)	蘭越(1)
空知	1	岩見沢緑稜(1)		
上川	9	旭川大学(13) 旭川藤星(13)[旧旭川藤女子] 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(6) 旭川東(2) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 幌加内(1)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(3)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(3)	北見藤女子(2) 清里(6)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1) 登別明日中等教育(14)	
日高	4	えりも(1) 浦河(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	11	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4) 鹿追(6)	幕別清陵(3) 帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	浦幌(1) 上士幌(1) S(1)
釧路	12	武修館(36) 釧路工業(11) 厚岸翔洋(6)[厚岸潮見を含む] 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(3) 釧路江南(1) 釧路明輝(4)[釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(33) 根室西(20) 標津(2)	中標津(5) 中標津農業(8) 羅臼(8)	別海(13)

計 92校



審査委員長

竹越 広志

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。皆さん一人一人が素晴らしい弁論をしてくださいました。また、指導にあられた各校の顧問の先生方、そして最後まで温かい拍手を送っていただきました聴衆の皆様に、心より感謝を申し上げます。ただ今、審査員の先生方から皆さんの弁論について様々なご意見をいただきましたので、お伝えいたします。

高校生である弁士の皆さんの多様な考え方を多く聞くことができ、大変有意義な時間となりました。ロシアによるウクライナ侵攻が2022年に始まり現在も続いており、国際社会に深刻な影響を与えています。日本とロシアの関係も大きな影響を受けて、北方領土問題を含め平和条約の交渉も停止したまま、政治対話も限定的になっています。そのような国際情勢の中で、皆さんは現状を冷静に受け止め、北方領土について真剣に考え発表してくださいました。北方領土で暮らす人々と共存共栄を目指し、解決策を探るべきとの発表がありました。また、北方領土に暮らす人々の生活や歴史的な背景にも思いを寄せた発表もありました。SNSを活用した情報発信とその重要性にも触れた発表など、様々な視点が示され、北方領土問題に真剣に向き合う皆さんの姿勢が伝わってきました。

一方で、皆さんの発表の中で、「無関心」を懸念する意見が多くありました。この北方領土の問題は時間の制約があります。元島民の皆さんがご高齢であり、直接お話を聞ける機会が確実に減ることとなります。そのことを胸の中に刻み、これからの活動にいかしてほしいと思います。また、皆さんは現在、北方四島と交流のない中で、よく調べ、学び、発表してくださいました。発表に際しては、実体験から感じたこと、そこから広げた思いや意識に基づいた弁論が、より説得力を持つように感じます。そこから問題意識をさらに深め、広げていくことを期待しています。

原稿については、しっかりと暗記し、熟知した中で発表してください。より説得力が増して良い弁論となります。表現の仕方については、発声練習も含め、抑揚を付けた話し方を意識することで、より良い弁論となります。審査員から、このような意見が出ていましたので、ぜひ心に留めておいてください。

北方領土問題は、いまだ解決の兆しが見えない状況にあります。一人一人が当事者意識と危機感をもって向き合うべき重要な課題です。ビザなし交流や元島民の皆様による墓参も一方的に中断され、長年の努力で築かれてきた人道交流の機会が閉ざされています。ロシアが領土問題の存在自体を否定し、実効支配を続けるかつてないほど困難で厳しい状況の中ですが、皆さんの思いを世間に訴え続けることで、打開の糸口が生じるものと信じています。皆さんの弁論を通して、この問題を広く訴え続けてください。それが解決に向かう一筋の光となっていくはずです。皆さんの今後の成長と活躍に期待を込めて、審査講評といたします。

最優秀賞

旭川藤星高等学校 | 2年生 | 河森 絢音

八〇年の「後片付け」

墓石に彫られた文字を塗り直す。この夏、私が墓参りをした際に偶然みかけた風景です。その印象が鮮明だったからでしょうか。ニュースで「ハッチャス墓地」という日本語を塗り直し、墓の清掃をするロシア人の島民の姿を目にしたとき、私は胸が締め付けられました。

私は今、北方領土サポーターとして活動しています。活動を通して多くの先輩方から話を伺ってきましたが、正直に言う、初めの頃の私は、北方領土問題を考えれば考えるほど答えが出ず、もやもやするばかりでした。

たとえば二〇二〇年、ロシアは憲法を改正し「領土の割譲につながる行為を許さない」という条項を加えました。さらにウクライナ侵攻により、日本はロシアから「非友好国」に指定され対話は停止。国際司法裁判所に訴えるにも、それには両国の同意が必要です。ロシアが応じない限り裁判も始められず、私たちは八〇年もの間「終わらない戦争」を抱えています。

私はまず、学ぶことから始めようと思いました。それは修学旅行の自主研修のこと。私はメキシコからの留学生である友人を連れ、東京・霞ヶ関にある「領土・主権展示館」の事務局長・石野貢三さんを訪ねました。

留学生の彼女は、最初はためらっていましたが、「絢音が一緒ならついていく」と言ってくれました。説明を伺う中で、特に私たちの印象に残ったのは、展示の一角「国際裁判によって領土紛争を解決した例」でした。国際法に基づき、国家間の対話と法の力が対立を乗り越えた事実、強い希望を感じました。しかしロシアとの現状は全く動かない。私の心の奥には、まだもやもやが残りました。

そんなあるときでした。一冊の本に出会ったのです。『だれが戦争の後片付けをするのか』。立命館大学大学院国際関係研究科准教授で法学者の越智さんの著書です。その中で越智さんは、戦争の本当の終わりとは「戦火が止むことではなく、その後に残されたものをどう片付けるか」だと語ります。奪われた土地、失われた故郷、人々の思い。それらをどう片付けていくのか。「戦争の後片付け」という言葉が頭を離れませんでした。

北方領土問題を、この視点から考えられないか。私は著者の越智さんにインタビューをお願いしたところ、承諾をい

ただけました。

越智さんは、「戦争の後片付けを誰かに任せてしまうと、本当の意味ではその戦争は終わらない」とおっしゃいます。政府や外交だけに頼って、この問題を「他人事」にしてはいけない。私たち一人ひとり戦争の後片付けを引き受ける責任があるというのです。

たとえば、実際に北方領土が日本に返還されたとき、今そこに暮らし、墓を清掃していたあのロシア人たちはどうなってしまうのか。その中には、私たちと同じように日常を送る高校生もいます。日頃から留学生と接する私の素直な発想です。これは国どうしの問題であってそこに住む人々が悪いわけではありません。もちろんまずは、元島民の方のためにも一刻も早い返還が必要ですが、八〇年が経過した今、共生も考えなければならないのです。私には欠けていた視点であり、もやもやの原因でもありました。

さらに越智さんは、二十一世紀に入ってから国際社会で注目され始めた「戦争後の法」という新しい考え方についても語ってくださいました。現在の国際法では、占領の期限に関する規定がありません。だからこそ、北方領土の返還には長期的な交渉と、住民の権利を尊重する視点が必要なのだ、と。これは解決の糸口になるかもしれないのです。

ただ一方で越智さんは法学者として、「政治的な解決しかないとは言いたくない」とおっしゃいました。「個人の権利が発言力を持ち始めている今、法の力でその道を切り開きたい」と語る熱意が、心に刺さりました。私もまだ、もやもやの晴れない高校生ですが、まずは行動できる人になりたいと決意したのです。

東京で「領土・主権展示館」を訪れたとき。異国・日本の地で見た「領土問題」に触れた留学生の、その真剣な表情が、今も忘れられません。国境を越えて共に考え、対話することが、平和への第一歩なのだと痛感しました。私自身もすでに小さな発信者となっていたのです。

お話をうかがったすべての方々のように、私も信念を持って平和や人権、領土問題に向き合う人になりたい。そのためにも、思い立ったらアクションをしてみる。それが私や高校生の世代にできることです。私はこれからも考え、語り、発信し続けます。

「私達がつなげる未来」

「私達日本人の無関心が、北方領土問題解決を遠ざけている。伝え続けてつながっていくこと、これが何より大切なことなんだ」私は大きな声でこう言いたい。

昨年、私は元島民の佐々木さんのお話を聞いた。佐々木さんは4歳の時に北方領土を追われるようにして北海道へ渡ってきたという。突然船に乗せられ、思い出深い島を離れることになった恐怖。飼ひ猫と永遠に会えなくなってしまった悲しみ。想像しただけで胸が締め付けられた。

そんな佐々木さんが、甥の神尾さんが語り部を引き継ぐと決めた時、涙ながらに語っていた言葉がある。「私たちの活動が次の世代につながりました。これは本当に嬉しいことです」その想いを受けとった神尾さんの優しいギターの音色と歌声が、今も忘れられない。

北方領土問題は、どう解決すれば良いのか。80年も解決できず、墓参りすら自由にできない現状を考えれば、答えを出すのは簡単ではない。それでも、私は自分の体験を元に、解決の糸口を考えてみたい。その糸口とは、「日本人が関心を持ち、伝え続け、つながっていくこと」である。

少し私の経験を話したい。7年前、妹が保育所の送迎バスに置き去りにされた。偶然母が電話をかけたことで発見され、妹は生還した。『命に別状はない』新聞にはただ一言、そう書かれていた。しかし、現実はそのような簡単ではなかった。妹は毎晩のようにうなされ、水を欲しがらようになった。家族みんなが不安定になり、食卓から笑顔が消えた。村の安全対策に疑問を持った私たちは、引っ越しを余儀なくされた。

「仕方がない」と頭ではわかっている、学校や住み慣れた土地を離れるのは辛かった。家族や物に当たってしまったこともある。そんな私に母は言った。「マイナスな気持ちは何も変えることができない。そんな時こそ自分にできることを一つ一つやっていこう」

それから私は、これ以上苦しむ子どもが出ないよう、壁新

聞や作文で安全確認の重要性を訴え続けた。しかし、当初、耳を傾けてくれる人は少なかった。「まさか自分が当事者になるわけがない」「住む場所を追われることなどない」と、みんな思い込んでいるのだ。

それでも活動が続けることで、少しずつ応援してくれる人が増えた。高校に入ってから私は忙しさから一度、活動を離れた。しかし私はこうしてまたここに立っている。それは佐々木さんの言葉があったからだ。

佐々木さんもまた、自分にはどうにもできない理不尽な理由で、故郷を奪われた。辛くて悲しくて、行動を起こす勇気が出るまでに長い時間がかかったそうだ。それでも、「伝え続けること、やめないことの大切さ」を私に教えてくれた。

想いがつながれば、社会は少しずつ変わっていく。私たちの安全を守るための活動は、妹の事故から5年後の2023年、実を結んだ。悲しい事故を受けてではあったが、送迎バスへの安全装置設置が義務化されたのだ。世間の関心が社会を動かした。その確かな実感が私にはある。世間の関心は、社会を変えることができるのだ。

北方領土が一方的に占拠されてから80年。状況を変える鍵となるのは私たちだ。先日、北方領土に住むロシア人の若者が取材に答えているのを見た。「今後はどうなれば良いか」との質問に、彼はこう答えた。「ロシアの豊かな資源を活かし、日本の経済力で支援してもらえれば良いと思う」はつきりと意見を持っていた。日本の若者は、この問いに答えることができるだろうか。

80年前を知る人が減っていく中、未来は私たち若者に委ねられている。私は、佐々木さんの想いを受け取り、北方領土のサポーターになった。このバトンを、私たちの手でゴールまで運びたい。もう次に繋ぐ必要がなくなるように。

私は、考え続けること、そして声を上げることをやめないようにしたい。北方領土が皆の笑顔であふれる、その日まで。

「北方領土と共に歩む未来」

私たちの住む日本の東の果てに、長い間帰ることのできない島々があります。北方領土です。

私がある存在を初めて知ったのは、祖父の話を聞いた時でした。祖父は国後島の出身です。子どものころ、島の浜辺でホタテの貝殻が山のように積まれていた光景を、よく覚えていると言っていました。その景色が、祖父の「最後に見た記憶にある光景」になりました。戦時中、8歳の時に病により失明した為です。

祖父にとって最後に見た「ふるさと」の景色は決して特別な風景ではなく、普段の何気ない日常の景色だったそうです。

けれど、その「何気ない日常が失われた」という事実が、私の胸に深く残りました。

祖父はよくこう話します。「もう一度、自分の足で国後の地を踏みしめたい。でも80年が経過した今、北方領土に住んでいる人たちに同じ悲しみを感じさせてまで、帰りたいとは思わない。可能ならそこに暮らすロシアの人たちとも、仲良くできるならなあ」と。

その言葉には、教科書では感じる事ができないリアリティがありました。私は、ただの歴史上の出来事ではなく、祖父のように今も心の中で追われた故郷を思い続ける人がいるということを強く感じました。

北方領土は、政治的な「領土の返還」だけでは解決にならないと思っています。そこには故郷を追われた元島民たちの悲しみと、今島で暮らしているロシアの人々の生活があるからです。

お互いの「正しさ」がぶつかり合う中で、本当の意味での解決をどう見つけていくのか — それこそが、私たちの世代が考えるべき課題だと思います。

「知ること」と「つなぐこと」。私は、北方領土根室研究会の一員として、根室に来る中高生に対し、また、根室を離れ、道内や道外で出前講座を行ってきました。その中で、自分と同時代の中高生による北方領土問題の情報発信の重要性を知ると同時に、自分たちの活動の限界も実感しました。北方領土問題への関心の低さは現実には存在していますが、それでも、北方領土のことを知らなければ、関心を持つことも、考

えることもできません。

だからこそ、SNSや映像といった、私たちが普段使うツールを通じて、同世代にわかりやすく伝えていく取り組みが重要だと考えています。

そして、今は叶いませんが、ロシアの若者と交流する機会を増やすことも大切です。オンラインでお互いの文化や日常を共有するだけでも、相手を「遠い存在」ではなく、「同じ世代を生きる隣人」として感じる事ができます。そこから、理解と共感が生まれるはずですよ。

「つなぐ」のは私の祖父のような元島民の思いをつなぐという意味だけではなくありません。例えば、元島民が四島で暮らしていたという証も同世代と共有していかなければならないと考えています。遮那郵便局など択捉島に残っていた日本の施設がなくなっていく中で、私の住む根室市では「根室国後間海底電信線陸揚施設」の保存活動が私の父により推進され、その30年の活動が実を結び、北方領土関連で初の日本有形登録文化財に指定されました。この陸揚施設の海底ケーブルは祖父が住んでいた国後島のケラムイ岬につながっています。私はこういった施設を出前講座などの機会を利用し全国に広めるとともに、施設周辺がより整備され、全国から根室に来る人が、かつて北方領土で日本人が生活していたということを、感じ取れる施設になればいいなと考えています。

祖父が見た北方領土の景色は、祖父自身の目では見る事が叶いません。

けれど、私は祖父のその思いを受け継ぎ、かつての景色の続きを見に行きたいと思っています。島を取り合うのではなく、心を通わせ、共に未来を築く。そしていつか、国後の浜辺で、お互いの文化を尊重し合いながら笑い合える日が来ることを信じています。

戦後80年になりますが、北方領土は過去の話ではありません。今も続く“現在進行形”の課題です。祖父の故郷に何のしがらみもなく行き来できるようになることを願い、この思いを次の時代へつなげていく。

私は、北方領土と共に歩む未来を信じています。

「北方領土問題への提言」

「ウクライナ・キーウの街にサイレンが鳴る…」ロシアによるウクライナ侵攻から3年経った今も、戦争の出口が見えない。両国にはドローンやミサイルが日々飛び交い、最前線で戦う兵士や一般市民だけでなく、病人や子どもたちまでもが、犠牲となっている。

この戦争をニュースで知った時、昭和20年8月28日を思い出した。旧ソ連による北方領土侵攻である。

北方領土は日本固有の領土だ。古くはアイヌの人びとの先住地だ。アイヌ語に由来する地名が数多く残っていることから、それは明らかな事実だ。ポツダム宣言受諾後の北方領土四島に、旧ソ連の兵士が攻めてきた。当時、色丹島に暮らしていた小田島梶子さんが、その時の様子をこう語る。「ロシア人が来て、家に土足で入ってきて、引き出しを開け、日の丸の旗を開いて二つに裂いたんです」。

戦争は人間が起こす最大の罪だ。ウクライナとロシアだけではない。世界各地で起きている戦争はいつ終わるのだろうか。私たちはただ待つだけなのか。こうしている間に傷ついている人たちがいる。誰かの大切なものが壊され、失われている。

今回の弁論大会に応募はしたが、正直言って、返還は難しいと私は感じている。なぜなら、戦後80年という時間の長さだ。その間に日本の元島民は高齢化し、減少した。ビザなし渡航や四島交流も政治的判断から中断したままだ。四島に住むロシア人の生活も長くなり、行われていた日ロ共同経済活動も成果を出せなかった。二島の返還交渉に切り替えてみたものの、それも実現できなかった。解決を阻むことが有り過ぎるのだろう。一つの島に限定したところで、日本の主権回復をロシアは認めないだろう。それを誰もが予想しているのではないだろうか。

だからといって、この状況で良いとは決して思わない。思っているといけない。北方四島は千島列島に含まれるとし、平和条約に調印しないロシアの姿勢を正義とは言い難い。また、このことを知りながらも問題を放置し続けた国連や関係国にも期待はできない。そのような逆風の中でも、日本は問題解決に向けて一歩ずつ歩みを進めなければならない。歩まず無関心になれば、今の状況を受け入れたことを認めることになるからだ。

そこで私は提言したい。北方領土の歴史的経緯を踏まえて、南極のような平和利用、地球の未来に繋がる発展的な利用として活用すべきだ。例えば、「環境保護に関する南極条約議定書」のように。また、「北極海航路を活用した新しい貿易圏」の中心地として。北方領土の存在を世界に強く発信する、またとないチャンスではないだろうか。「返せ!」から、「見て!聞いて!知って!」に考え方をシフトすべきだ。

なぜ、私がこの提言に及んだか。それは、日本・北海道の人びとの関心の低さだ。内閣府が令和5年10月に行った調査によると、北方領土問題という言葉の認知は99%であ

るのに対し、ロシアによる不法占拠の認知はたった35%という結果だった。弁論大会への参加を呼びかけられた時も、関心は低かった。仲間の反応はない。授業で北方領土問題を取り上げても、地元北海道のことだが、自分事として考えられない。そういう私も同じかもしれない。

「俺、やります」とっさに出た言葉だった。なぜ、そう答えたのか正直わからない。ただ、無関心ではいけないと本能が反応した。こうして部活や生徒会の活動が終わってから、動画や資料を使って北方領土について調べるようになった。領土問題を整理し、今後の展開を考えた。「モヤモヤするこの問題を何とかしたい」思いが強まった。行動を起こしてから、先生からの助言や課題を頂き、少しずつ視野が広がり、思考も深まった。その結果、提言に対する日本とロシアが共感できる考えに辿り着いた。

2015年に国連加盟国で共有された持続可能な開発目標「アジェンダ30」の採択がある。193カ国の全会一致の賛同を踏まえたものだ。これを根拠に、北方領土の有効活用ができないかを考えた。日本とロシアにとって、WINWINになるものだ。両国が北方領土を平和利用できれば、世界の領土問題を導く好事例となり、各国から多くの支持を得られるだろう。自国ファーストではなく、新時代の国際秩序のお手本になる、またとない好機であるからだ。

とはいえ、問題の解決は簡単ではない。土地の所有権や行政上の管理の問題もある。また、不当な領土侵攻をおこなっても、その土地を活用できるようになることも問題だ。第二の北方領土が生まれることになる。さらには、北朝鮮による外国人拉致問題や密輸など犯罪に加担するような問題に繋がる心配もある。様々な予想される問題を考えることも大切なことだが、北方領土問題を風化させないことが先決だと思う。

そこで、改めて提言したい。領土問題解決への歩みを止めないことだ。無関心から脱却するため、日本が今すぐ取り組むべきことは、私たちがこの問題を自分事として関心を高め、思考する人を育てることだ。そのために、小さな時から学べる地図や年表、視聴覚資料に目が向くようにする。講話や体験・視察を行い、自分事として捉える土壌をつくり、やがては意見発表や意見交換会を行い、国際的フォーラムやシンポジウムの開催や運営を主体的に行えるよう、国・地域が活動をサポートしていくことだ。

こうして磨かれた若い人の関心を高めながら10年後、30年後の領土問題に関する国際基準づくりに向けて、少しでも多くの人材を生み出し、世界の人々が共有できる歴史認識を形成できる環境を整えるべきだと考える。スポーツや文化に限らず、様々な人たちが様々な場面で様々な形の交流を深めることが、認識違いや矛盾、誤認識や誤解をなくすことに繋がるのだ。

私は「北方領土を意義ある島に変えたい」と強く願う。

「隣人、そして日本の将来のために」

領土問題を考えるとき、私は「現場を見て語る」ということが何より重要だと思い、とある日に根室市の納沙布岬を訪れました。夜明けとともに到着し、晴天の下、北方領土をはっきりと目にすることができましたが、そこで感じた違和感を今でも忘れられません。岬と島々が同じ朝日を浴びながらも、同じ朝を迎えながらも、私はその島に渡ることすら、触れることすらできない。眼前に浮かびながらも、そこでどんなことが今まさに起きているのか状況が全くわからないのです。自然の連続の中に、政治的な断絶だけが存在している。その隣人としての不自然さに胸を突かれました。私はこの「違和感」こそ、北方領土問題を考える出発点にすべきだと思いました。

この問題を語る際、私たちは二つの「境界」に注目する必要があります。一つは主権や国境線をめぐる政治的境界、もう一つは人々の交流や経済活動を通して形づくられる社会的境界です。政治的境界は国家が定めますが、社会的境界は私たち市民自身が築くものです。国家間の交渉が停滞している今こそ、市民が果たせる役割を再考する必要があるのではないかと強く思います。私は、たとえ政治的な国境が明確に存在していても、社会的境界はできる限り曖昧であるべきだと考えます。隣人として共に暮らす人々の関係まで分断することは、自然の摂理にも反しています。かつて北方四島には日本人が住み、今はロシアの方々が生活しています。もし私たちが社会的な壁まで築き、互いに拒絶するような態度を取るなら、過去の悲劇を再び繰り返すことになるでしょう。共生を避けてはならないし、憎しみの固定化は問題解決をさらに遠ざけます。

この「社会的境界を薄める」努力の一例として、1992年に始まった四島交流事業があげられます。この事業は、日本人と島に住むロシア人が直接交流し、相互理解を深める貴重な場となってきました。現在は中断されていますが、私はかつてこの事業に関わった方の話を聞き、強い衝撃を受けたことを今でも覚えています。私は、双方が互いを敵視してい

ると無意識に思い込んでいましたが、実際には、彼らは笑顔で語り合い、互いを「友人」と呼び合っていました。国同士が対立していても、人と人との間には友情が生まれ得る。この事実こそ、社会的境界の可能性を示し、なにより、最も共生の実現に近づいていた瞬間だと思います。

現地を訪れ、直接見る。人と会い、話をする。それらを抜きにして、国境を語ることは本当に危うい。私が岬で感じた違和感も、実際にその場に立たなければ得られなかった感覚です。見えない線が人の関係を分断している現実を、肌で理解する経験こそ必要だと強く思います。

私がここまで注目する社会的境界は、なにも北方領土だけに限った話ではありません。今後の日本社会全体にも関わる課題だと考えます。近年、移民政策や多文化共生をめぐる議論が盛んになっていますが、排外的な傾向も同時に強まっていると感じています。異なる文化や言語を持つ人々とどう共に生きるか、この共生は、北方領土で問われてきたテーマと通底しています。民族や国籍の違いを超え、隣人として関わり合う姿勢は、これからの日本にこそ求められているのではないのでしょうか。

国境問題は、単なる領有権の争いではなく、人と人の「関係の断絶」をどう乗り越えるかという、人間社会の根本的課題でもあるように思えます。だからこそ私は、北方領土問題の解決を国家の課題としてだけでなく、「隣人としての私たち」が向き合うべき共同のテーマとして捉えたい。社会的境界を越えた対話と交流を再び活発にすることが、政治的境界の見直しにもつながるはずです。同じ光の下にありながら、互いに手を伸ばせないという現状は、やはり不自然です。地図上に線を引くことができて、隣人同士の関係に線を引くことはできない。いや、引くべきではありません。だからこそ、私は四島交流事業の早期再開を強く望みます。それは単に領土問題の解決に資するだけでなく、これからの日本がどのような社会を目指すのかその灯台にもなると信じています。

令和7年度 内閣総理大臣等表敬訪問

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会で最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣等への表敬訪問を行い、内閣総理大臣等から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとします。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とします。

2 訪問先

- 高市 早苗 内閣総理大臣
(同席)
- 黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
- 英利 アルフィヤ 外務大臣政務官
 令和8年3月10日(火) 11:00～11:15 総理官邸

- 国光 あやの 外務副大臣
 令和8年3月10日(火) 12:55～13:15 外務省

3 訪問者

- 河森 絢音 (旭川藤星高等学校 2年生)
- 三浦 かな(北海道札幌国際情報高等学校 2年生)

- <引率者>
 旭川藤星高等学校 教諭 目加田 飛鳥
 北海道札幌国際情報高等学校 教諭 山田 正人
- <同行者>
 公益社団法人北方領土復帰期成同盟 専門員 佐々木 紀

4 訪問概要

高市総理大臣から、受賞に対する祝意とともに、問題の解決に向けて政府としても一生懸命に取り組んでいきたい、若い二人が「これからを考え、語り、発信し続ける」、「声を上げことを止めない」と言ってくれたことを非常に心強く嬉しく感じている、これからたくさんの若い人々に北方領土の問題を伝えていただきたいとの激励のお言葉をいただきました。

今回の総理への表敬訪問に際し、黄川田北方対策担当大臣及び英利外務大臣政務官が同席されました。また、総理への表敬訪問のあと、外務省で国光外務副大臣を表敬訪問し、激励のお言葉をいただきました。



【総理表敬】
右から黄川田大臣、河森さん、高市総理、三浦さん、
英利政務官 (首相官邸HPから)



【外務副大臣表敬】
右から国光副大臣、河森さん、三浦さん
(外務省HPから)

「総理大臣等表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備 考
第1回	昭和 62年 3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	大臣応接室	
第2回	昭和 63年 3月 22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第3回	平成 元年 3月 15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第4回	平成 2年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	大臣応接室	
第5回	平成 3年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年 3月 17日	加 藤 官房長官	大 臣 室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年 3月 23日	宮 澤 総理大臣	大 臣 室	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年 3月 30日	細 川 総理大臣	大 臣 室	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年 3月 29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年 3月 25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年 4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成 10年 4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成 11年 4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成 12年 3月 31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成 13年 3月 14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成 14年 3月 13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成 15年 3月 11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成 16年 3月 15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成 17年 3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成 18年 3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成 19年 3月 12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成 20年 3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成 21年 3月 11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成 22年 3月 23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成 23年 3月 11日			伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成 24年 3月 13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成 25年 3月 11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成 26年 3月 17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成 27年 3月 19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成 28年 3月 24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				武藤外務副大臣	副大臣応接室	
第31回	平成 29年 3月 23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				岸外務副大臣	副大臣応接室	
第32回	平成 30年 3月 20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
第33回	平成 31年 3月 14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
第34回	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、総理大臣直筆の色紙が受賞者に贈られました。					
第35回						
第36回	令和 4年 7月 15日	岸 田 総理大臣	総理官邸	鈴木外務副大臣	副大臣応接室	
第37回	令和 5年 3月 28日	岸 田 総理大臣	総理官邸	岡田内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				吉川外務大臣政務官	政務官応接室	
第38回	令和 6年 3月 14日	岸 田 総理大臣	総理官邸	自見内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				深澤外務大臣政務官	政務官応接室	
第39回	令和 7年 3月 12日	石 破 総理大臣	総理官邸	藤井外務副大臣	副大臣応接室	
				鳩山二郎内閣府副大臣	総理官邸	
第40回	令和 8年 3月 10日	高 市 総理大臣	総理官邸	黄川田内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				国光外務副大臣	副大臣応接室	
				英利外務大臣政務官	総理官邸	

第40回 高校生弁論大会記録写真

1 開 会



開催挨拶をする渡邊会長



司会・中村 泉さん

2 弁論発表

○弁論の様子





発表者席



弁論に聞き入る来場者の皆さん



審査員席



③ 元島民3世による講話



講師 久保 歩夢さん（祖父が国後島出身）



④ 最終審査



審査員室



○審査講評



竹越審査委員長による講評



○優良賞



北海道根室高等学校 久保 こころさん



○優良賞



北海道幕別清陵高等学校 出口 皓貴さん



○優良賞



北海道札幌西高等学校 高橋 孝明さん



○優秀賞



北海道札幌国際情報高等学校 三浦 かなさん



○最優秀賞



旭川藤星高等学校 河森 絢音さん





出場者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞受賞者記念写真

第40回“北方領土を考える”高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟
札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P： <https://www.hoppou-d.or.jp>

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

